

## 令和5年第2回福岡県後期高齢者医療 広域連合議会定例会の結果

**1 日時・場所** 令和5年8月2日（水） 福岡県自治会館 2階 大会議室  
（開会：午後2時、閉会：午後3時28分）

**2 議員の出欠** 出席23名（欠席11名）

### 3 議事の概要

(1) 議長選挙（選挙第2号）

当選人：只松 秀喜（久山町議会議長） ※指名推選により当選人決定。

(2) 諸般の報告

① 広域連合議会議員の異動報告

1. 前回の定例会（令和5年2月9日）後の閉会中に辞職した議員

議員氏名	役職	辞職日	備考
中村 義雄	北九州市議会議員	令和5年3月10日	議長による辞職許可
木畑 広宣	北九州市議会議員	令和5年3月10日	議長による辞職許可
有田 絵里	北九州市議会議員	令和5年3月10日	議長による辞職許可
井上 澄和	春日市長	令和5年3月31日	議長による辞職許可
武末 茂喜	那珂川市長	令和5年3月31日	議長による辞職許可
渡邊 元喜	広川町長	令和5年3月31日	議長による辞職許可
金子 健次	柳川市長	令和5年3月31日	議長による辞職許可
加地 良光	小郡市長	令和5年4月14日	議長による辞職許可
高木 典雄	うきは市長	令和5年4月14日	議長による辞職許可
広松 栄治	大木町長	令和5年4月14日	議長による辞職許可
秀村 長利	飯塚市議会議長	令和5年4月25日	任期満了
大塚 進弘	直方市長	令和5年4月25日	任期満了
阿部 寛治	篠栗町議会議長	令和5年4月30日	任期満了
世利 良未	志免町長	令和5年4月30日	任期満了
森山 浩二	岡垣町議会議長	令和5年4月30日	任期満了
尾花 康広	福岡市議会議員	令和5年5月1日	任期満了
山田 ゆみこ	福岡市議会議員	令和5年5月1日	任期満了
中山 郁美	福岡市議会議員	令和5年5月1日	任期満了
小林 義憲	田川市議会議長	令和5年5月1日	任期満了
月形 祐二	糸島市長	令和5年5月28日	副議長による辞職許可

※森山議長の令和5年4月30日付けでの議員任期満了に伴い、5月1日以降は議長不在。

2. 前回の定例会（令和5年2月9日）後の閉会中に当選した議員

議員氏名	役職	当選人告示日	備考
井上 頼子	小竹町長	令和5年2月22日	
広松 栄治	大木町長	令和5年3月2日	再選
西田 一	北九州市議会議員	令和5年3月31日	
小宮 けい子	北九州市議会議員	令和5年3月31日	
井上 しんご	北九州市議会議員	令和5年3月31日	
平井 一三	筑紫野市長	令和5年4月26日	
井本 宗司	大野城市長	令和5年4月26日	
三田村 統之	八女市長	令和5年4月26日	
松嶋 盛人	みやま市長	令和5年4月26日	
倉重 良一	大川市長	令和5年5月15日	
中山 哲志	大刀洗町長	令和5年5月15日	
江口 徹	飯塚市議会議長	令和5年5月19日	
塩川 秀敏	宮若市長	令和5年5月19日	
箱田 彰	粕屋町長	令和5年5月31日	
只松 秀喜	久山町議会議長	令和5年5月31日	
村上 卓哉	田川市長	令和5年5月31日	
織田 隆徳	遠賀町議会議長	令和5年5月31日	
田中 貴子	久留米市議会副議長	令和5年6月7日	
長田 秀樹	糸島市議会議員	令和5年6月21日	
近藤 里美	福岡市議会議員	令和5年6月29日	
中山 郁美	福岡市議会議員	令和5年6月29日	再選
浜崎 太郎	福岡市議会議員	令和5年6月29日	

※北九州市及び福岡市から選出の議員については、それぞれの市議会において選挙が行われた令和5年3月23日、令和5年6月27日が任期の起算日となる。それ以外の議員については、当選人告示日が任期の起算日。

- ② 例月出納検査（令和4年12月～令和5年5月分）の結果報告
- ③ 定期監査（令和4年4月分～令和5年3月分）の結果報告
- ④ 債権放棄の報告

(3) 広域連合長提出議案等

番号	件名	結果	特記事項
議案第7号	令和4年度福岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算	認定	質疑及び討論なし。
議案第8号	令和4年度福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定	質疑あり(※1)。 討論なし。
議案第9号	令和5年度福岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)	原案可決	質疑及び討論なし。
議案第10号	令和5年度福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	質疑及び討論なし。

※1 <議案質疑> 1名 発言者：中山 郁美（福岡市）

議案第8号 令和4年度福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出決算

質疑の要旨	答弁の要旨
<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質的剰余金58億円余が生じた理由を尋ねる。</li> <li>・今回剰余金の取り扱い及び今年度末における運営安定化基金の残高見込みについて尋ねる。</li> <li>・物価高騰が続く中、被保険者の生活困難と不安が広がっていることへの所見を求める。</li> <li>・第8期保険料は史上2番目に高く実質史上最高の負担となっているのではないかと、所見を求める。</li> </ul>	<p>歳出の大半を占める保険給付費の執行が予算を下回ったことなどにより、令和4年度特別会計の収支差引額は154億円余となっているが、歳入で受け入れていた国等から概算で交付された負担金等を今後執行実績に応じて精算し、令和5年度に96億円余返還しても、実質的には歳入が歳出を上回り、剰余金58億円余が生じたものである。</p> <p>令和4年度の実質的な剰余金58億円余については、令和6、7年度の第9期保険料率算定において、保険料率の上昇を抑制する財源として活用していく。</p> <p>そのため、令和6年第1回定例会に諮り、令和5年度予算を補正し運営安定化基金に一旦積み立て、令和6年度予算で取り崩していく。</p> <p>この実質的剰余金58億円余の積み立てを含まない令和5年度末の運営安定化基金残高見込みは約103億円となっている。</p> <p>また、物価高騰が続く中、被保険者の生活困難と不安が広がっていること、及び第8期保険料が史上最高の負担となっているのではないかとこのことについては、被保険者の方々に限らず、昨今の物価高騰の中、日々の生活に当たり困難さや不安を感じていることは承知している。</p> <p>第8期保険料率の算定において、決算剰余金見込み160億円という過去最大額を保険料上昇の抑制財源として充て、被保険者の負担の抑制を図っている。</p>
<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の多くが経済的困難に直面していることを直視すべきではないかと、所見を求める。</li> <li>・実質剰余金は直ちに被保険者に還元するのが妥当ではないかと、所見を求める。</li> </ul>	<p>保険料は所得に応じて負担する所得割額と、被保険者全員が負担する均等割額で構成している。</p> <p>所得が低いなど、経済的な困難さに配慮するため、均等割額は7割軽減・5割軽減・2割軽減という措置を設けるなど、保険料算出に際し被保険者の負担能力を踏まえることとなっている。</p> <p>保険料の納付が困難な方からの相談については、市町村の窓口で、必要に応じ生活状況に配慮した分割納付などの対応を行っている。</p> <p>団塊の世代が本制度に加入し始め、制度改正等により今後も、医療給付費等の増加とそれに連動した保険料の上昇が見込まれる。</p> <p>そのため、令和4年度の実質的な剰余金58億円余については、令和6、7年度の第9期保険料率算定において保険料率の上昇を抑制する財源として活用していく。</p>
<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・剰余金58億円分の活用は運営安定化基金への積み立てで次期に伸ばすのではなく、基金の取り崩しを含め保険</li> </ul>	<p>保険料率は、法律に基づき、2か年を通じて財政の均衡を保つよう算定しているので、第8期中途において実質的な剰余金や基金を活用して見直すことは考えていない。</p>

質疑の要旨	答弁の要旨
料免除や減額等、第8期の残余期間で被保険者に還元するよう手立てをとるべきではないか、答弁を求める。	

(4) 福岡県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙  
(選挙第3号)

当選人(選挙管理委員会委員)

- ①石原 廣士(久留米市選挙管理委員会委員)
- ②青柳 良輔(太宰府市選挙管理委員会委員)
- ③前田 義徳(筑前町選挙管理委員会委員)
- ④古野 明裕(鞍手町選挙管理委員会委員)

当選人(補充員)

- ①佐々木 義夫(嘉麻市選挙管理委員会委員)
- ②松本 淳(筑後市選挙管理委員会委員)
- ③田中 重美(大木町選挙管理委員会委員)
- ④中村 龍二(福智町選挙管理委員会補充員)

※いずれも指名推選により当選人決定。

(5) 一般質問(1名)

①質問者:中山 郁美(福岡市)

質問要旨	答弁要旨
<b>マイナカードと保険証の一体化問題について</b>	
<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国で続発している誤情報紐付け等のトラブルについての所見を伺う。</li> <li>・マイナ保険証の申請困難な被保険者が無保険になる可能性についての所見を伺う。</li> </ul>	<p>国から医療機関等のオンライン資格確認時に、別の方の資格情報が表示されるという事案が発生したとの発表があるなど、全国的にトラブルが発生していることは承知している。</p> <p>なお、国の通知を踏まえ、加入者の個人番号が正しく登録されていることを点検し、問題がなかったことを報告した。</p> <p>また、国に対し、6月に全国後期高齢者医療広域連合協議会として、「やむを得ない理由等によりマイナンバーカードを取得しない者に対する対応方針や課題への対応方法等を早期に示すとともに、カード未取得者に混乱が生じないように配慮すること」との要望を行っており、国においては、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない状況にある被保険者については、本人の申請や保険者が必要と認めるときには、職権で発行される資格確認書により被保険者資格を確認することとされており、必要な保険診療を受けられるよう制度上の対応を講じていることとしている。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナ保険証への被保険者や県民の納得は得られていないのではないか、所見を求める。</li> <li>・制度そのものに問題があるのではないかと、所見を求める。</li> <li>・来年秋から実施すれば、国民皆保険を壊し必要な人が適切な医療を受けられず、命を脅かす事態を生み出すのではないかと、所見を求める。</li> </ul>	<p>マイナンバーカードと健康保険証の一体化のメリットを被保険者や医療機関に対し丁寧に説明し、その意義について理解を求めていくことが重要であると認識している。</p> <p>被保険者証発送時に制度周知のチラシを同封するなど周知を図っており、引き続き被保険者にご理解いただくよう努めていく。</p> <p>マイナンバーカードと健康保険証の一体化のメリットについて、国は「本人の受診履歴に基づく質の高い医療の実現」や「医療機関、保険者等における効率的な医療システムの実現」などとしている。</p> <p>全国後期高齢者医療広域連合協議会としては、国に対して、「すべての被保険者が安心して医療機関等を受診できるよう責任をもって制度設計すること」との要望を行っている。</p> <p>国は、必要な人が適切な保険診療を受けられるよう、「資格確認書」を発行するとしており、必要な人が適切な医療を受けられない状況にならないと考えている。</p>
<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナ保険証の利用を停止し現行の保険証を存続するよう福岡県広域連合として国に求めるべきではないかと、所見を求める。</li> </ul>	<p>マイナンバーカードと健康保険証の一体化については、一定のメリットがあると認識している。</p> <p>国に対しては、「被保険者が安心して医療機関等を受診できるよう責任をもって制度設計すること」を要望しており、国の動向を注視し適切に対応していく。</p>
<p>窓口負担2倍化問題について</p>	
<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年10月から2割負担となった被保険者への影響について、所見を伺う。</li> <li>・「原則2割負担」への国の財政審等の動きについて説明を求める。</li> </ul>	<p>国においては、所得に応じた受療状況の分析が可能となるよう医療費データの収集が進められている。</p> <p>今後、国はどのような影響があったのか分析していくとしているので、情報の収集に努めていく。</p> <p>また、5月に開催された財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会において、「現役世代との負担の公平性や、現役世代の負担軽減の観点から、昨年10月に一定所得以上の後期高齢者に2割負担が導入されたが、これをさらに進め、原則2割負担とすること」などについて提言がなされたことは承知している。</p> <p>今後、厚生労働省も含め国の動向を注視していく。</p>
<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施された2倍化による影響は深刻であり看過できないのではないかと、所見を伺う。</li> <li>・年収200万円未満へも2倍化を拡大すれば、受診抑制や生活破壊が助長されることになると思うが、所見を伺う。</li> </ul>	<p>窓口2割負担は、令和4年以降、団塊の世代が75歳に到達し始め医療給付費の急激な増加が見込まれる中、その費用の約4割を支援する現役世代の保険料負担を抑制するために、一定以上の所得がある方を対象に実施している。</p> <p>昨年10月の窓口2割負担の実施は後期高齢者医療制度自体を持続可能なものとするためにも避けられない見直しと捉えており、確実に実施していく必要がある。</p> <p>また、国に対し6月に全国後期高齢者医療広域連合協議会として「窓口負担の見直しで、特に中間所得者層の負担感が増している中、今後の窓口負担のあり方については、2割負担導入の影響や後期高齢者の生活実態を把握し、短期間のうちに基準等の見直しによる2割負担以</p>

質問要旨	答弁要旨
	<p>上の被保険者数を増加させる制度改正は行わないこと」という要望を行った。</p> <p>引き続き国の動向を注視していく。</p>
<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年収200万円未満の2倍化検討は行わず、200万円以上の2倍化は元に戻すよう国に求めるべきではないか、答弁を求める。</li> </ul>	<p>窓口2割負担の対象者の拡大については、国に対し慎重な検討を要望している。</p> <p>また、昨年10月の窓口2割負担の実施は必要な制度の見直しと捉えており、国に元に戻すことを求める考えはない。</p>
<p>請願者の権利について</p>	
<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・請願者の発言や趣旨説明を認めていないのは何故か、説明を求める。</li> </ul>	<p>請願について、市町村の議会では所管する委員会に付託し審査されることが一般的となっているが、本広域連合議会では委員会が設置されておらず、本会議の場において請願審査が行われている。</p> <p>こうした議会運営を踏まえ、請願審査に当たっては、会議規則において「議会は、審査のために必要があると認めるときは、紹介議員の説明を求めることができる」と定められ、当該規定に基づき、請願者の口頭陳述に代えて紹介議員による説明がなされているものと承知している。</p>
<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書での請願のみに制限しているのは請願権の十分な保障になっていないのではないかと、答弁を求める。</li> </ul>	<p>本広域連合議会では、会議規則に基づいて請願を文書で提出いただき、提出された請願書の内容については紹介議員に請願内容の説明を求めるなど、採否を決定するに当たり、規則に沿って適切に請願審査がなされているものと認識している。</p>
<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紹介議員のみでなく請願者本人による趣旨説明もしくは口頭陳述を認めるべきではないかと、答弁を求める。</li> </ul>	<p>請願審査に当たっては、会議規則の規定に基づき、請願の内容に賛意を表した紹介議員が請願内容を議会で説明することにより、請願者の請願趣旨を各議員は理解することができ、その上で審査がなされているものと認識している。</p> <p>なお、請願審査の取扱いについては、議事運営に関する事項であり、広域連合議会において決定されるべき事項である。</p>

## (6) 請願

請願第5号	後期高齢者の「医療費窓口負担2倍化」に反対する“国への意見書提出”等を求める請願書
請願者	全日本年金者組合福岡県本部 執行委員長 牧 忠孝
紹介議員	中山 郁美 (福岡市)
請願項目	1. 「2022年10月から実施されている医療費窓口負担2割の速やかな廃止を求める意見書」を国と関係省庁に提出してください。 2. 「年収200万円未満の後期高齢者に対する、医療費窓口負担2割化計画を直ちに切りやめることを求める意見書」を国と関係省庁に提出してください。 3. 後期高齢者の医療保険料を軽減する要望をしてください。
審査結果	不採択
特記事項	起立採決により賛成少数

請願第6号	75歳以上の医療費窓口自己負担2割化の中止などを求める意見書提出についての請願書
請願者	福岡県社会保障推進協議会 会長 田村 昭彦
紹介議員	中山 郁美 (福岡市)
請願項目	1. 国と関係省庁に対し、「75歳以上の医療費窓口負担について2割化の中止を求める意見書」を国に提出してください。 2. 国と関係省庁に対し、「健康保険証廃止を中止し、マイナンバーカード一体型保険証の強制を中止することを求める意見書」を提出してください。
審査結果	不採択
特記事項	起立採決により賛成少数

請願第7号	75歳以上の医療費窓口2割自己負担の凍結と従来どおりの後期高齢者医療被保険者証の発行継続を求める意見書採択についての請願書
請願者	福岡・佐賀民医連共同組織連絡会 会長 松原 光生
紹介議員	中山 郁美 (福岡市)
請願項目	1. 国と関係省庁に対し「75歳以上の医療費窓口2割自己負担の凍結を求める意見書」を提出してください。 2. 国と関係省庁に対し「2024年秋以降も従来どおりの後期高齢者医療被保険者証の発行を継続することを求める意見書」を提出してください。
審査結果	不採択
特記事項	起立採決により賛成少数